

認知症施策の推進

【基本方針】

高齢者の増加とともに、認知症高齢者も増えて行くことが見込まれるため、出来るだけ早期に発見し、適切な対応をすることが大切です。

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現のために、各種施策を推進します。

【主な施策・サービス】

(1) 認知症の理解促進

市民を対象に、認知症への正しい理解と、認知症と疑われる症状が発生した場合に、適切かつ早期に対応するため、知識の普及に努めます。

計画の内容	平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
① 広報、リーフレット等による啓発 ② 認知症サポーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の理解促進のため、広報、地域資源マップ等による周知のほか、認知症サポーター養成講座を開催しました。(59 回、延べ受講者数 2,363 人) ・ 佐倉市の認知症サポーター数は、延べ 14,165 人となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座は、平成 28 年 4～6 月で、19 回開催、受講者数 1,180 人となっています。 ・ 佐倉市の認知症サポーター数は、延べ 15,345 人となりました。(平成 28 年 6 月末現在) ・ 認知症サポーター養成講座修了者を対象とした認知症サポーターステップアップ研修を開催します。

(2) 医療と介護の連携強化とネットワークの形成及び資質の向上

福祉、医療、介護従事者等を中心に、認知症に係る人々のネットワークづくりを行い、継続的で一体的な支援を推進します。

計画の内容	平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
① 認知症地域支援推進員及び千葉県認知症コーディネーターの配置 ② 医療・介護の連携の充実 ③ 認知症連携のための「さくらパス」の活用促進 ④ 多職種協働研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに各 1 名配置しました。 ・ 「千葉県認知症コーディネーター養成研修」受講者は計 6 名となりました。 ・ 認知症対策検討会を 2 回開催しました。 ・ 認知症と薬について介護支援専門員を対象とした研修会を 2 回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに各 1 名配置し、毎月、連絡会議を開催しています。 ・ 病院・介護施設等に、「認知症地域支援推進員」と連携する窓口(担当者)を配置し、連携の強化を図ります。 ・ 認知症対策検討会を 3 回開催予定としています。 ・ 認知症疾患医療センターとの連携会議を開催します。 ・ 「さくらパス」を認知症初期集中支援チームが関係機関と連携する様式としても活用できるよう、見直しを行います。 ・ 認知症初期集中支援チームの活動と「さくらパス」に関する多職種連携研修会を開催予定です。

(3) 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築

対応の遅れから認知症の症状の悪化を防ぐため、認知症の人や家族に早期に関わる仕組みを構築します。

計画の内容	平成27年度実績	平成28年度計画
① 認知症初期集中支援チームの配置 ② 物忘れ相談 ③ 早期相談のためのチェックリストの配布	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの設置時期、設置場所について、「認知症対策検討会」で検討を行いました。 物忘れ相談は、9回開催、相談件数22件でした。 集団検診会場等で物忘れ相談のチラシを配布、認知症サポーター養成講座において、早期気づきのためのチェックポイント、早期受診の必要性を啓発しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動を平成28年10月から開始します。(チームの配置先：地域包括支援センターに編成し、市内5チーム) 物忘れ相談は、10回開催予定としています。 集団検診会場に、早期受診のためのパネルと物忘れ相談の案内チラシを設置しています。 認知症初期集中支援チームの活動啓発と併せて、早期相談のためのチラシを作成し、市民及び関係機関に配布します。

(4) 認知症の方と家族への支援体制の充実

認知症の方と家族が、住み慣れた地域で安心した暮らしが継続できるための支援体制の充実を図ります。

計画の内容	平成27年度実績	平成28年度計画
① 認知症カフェの開設 ② 認知症高齢者声かけ訓練の実施 ③ 2市1町SOSネットワーク ④ SOS高齢者事前登録 ⑤ 介護マークの交付 ⑥ 成年後見制度利用支援 ⑦ 成年後見審判請求事務等 ⑧ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月に日常生活圏域毎に、各1か所(計5か所)認知症カフェを開設しました。(35回、延べ参加者713人、相談件数29件) 認知症高齢者声かけ訓練を、しづが原まちづくり協議会との共催で開催しました。(開催回数1回、72人参加) SOSネットワークによる佐倉市民(高齢者のみ)の検索回数32回でした。 SOS高齢者事前登録に、30人の登録がありました。 介護マーク交付件数は12件でした。 成年後見制度に関する相談件数は、地域包括支援センター31件、成年後見支援センター216件でした。 成年後見制度(市長申立て)は、支援者数3人でした。 日常生活自立支援事業の利用者数は69人でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 各日常生活圏域に1か所(計5か所)のカフェを開設しています。(開催予定回数60回) 認知症高齢者声かけ訓練を地域単位で開催できるよう、まちづくり協議会等に啓発します。 SOS高齢者事前登録は、平成28年度より、SOSネットワーク事業として実施し、広域的に見守り支援体制を推進します。 介護マークの普及のため、公共施設等にポスターを掲示するなどして、周囲への理解を進めます。 成年後見制度(市長申立て)は、支援者数4人となっています。(平成28年6月末現在)